

**資生堂、「ライフオリティー事業」を開始
～科学的根拠に基づく「高齢者美容サービス(化粧療法プログラム)」と
全国の事業所主催の「美容セミナー」を統合・再編しソーシャルビジネスとして全国展開～**

資生堂は、2011年4月に事業化し、首都圏の1都3県(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)に導入した「高齢者美容サービス(化粧療法プログラム※1)」と、事業所が中心となって推進している「美容セミナー」の活動を統合・再編し、2013年7月から順次全国エリアで、新たに「ライフオリティー事業(セミナー名称:資生堂ライフオリティービューティーセミナー)」として展開していきます。

「ライフオリティー事業」は、当社のコーポレートメッセージ「一瞬も 一生も 美しく」を体現するとともに、継続的かつ発展的な事業展開を目指す「ソーシャルビジネス」と位置づけ、超高齢社会の抱える課題解決などとともに、これまで出会えていなかった新しいお客さまとの出会いの創出を狙いとしています。

※1・・・「化粧療法プログラム」

高齢者施設の要望に応じてビューティーセラピスト(BT、※2)がプログラムを実施することで高齢者のQOL(クオリティー・オブ・ライフ)を向上させる有償の美容サービス活動です。

※2・・・ビューティーセラピスト(BT)

主に店頭で活動してきた全国のビューティーコンサルタント(BC)から選抜し、要介護者や認知症患者などへの対応の専門教育を受けた担当者です。BTは「高齢者美容サービス」活動の担い手として当該サービスを普及・展開しています。

「ライフオリティー事業」開始の狙い

資生堂では、1949年、高校卒業予定者を対象に、社会人の「身だしなみ」としての化粧法を知っていただくための「整容講座」を開始しました。この「整容講座」は、全てのお客さまに美しくなりたいという思いのもと、時代の変遷とともに、新社会人だけでなく、高齢者や障がいのある方など、参加者や参加目的に応じて内容を変え、「美容セミナー」として発展してきました。

現在では、「美と健康を通じて社会のお役に立つ」という当社の理念に基づくCSR活動の柱のひとつとして、2012年度の開催実績(見込み)は日本全国で延べ約3,000件、延べ約70,000名の方に参加いただいています。

一方、2011年4月から首都圏で事業化した「高齢者美容サービス」は、高齢者が継続的に化粧をすることによって、表情が明るくなるだけでなく、「認知症の周辺症状が緩和される」「要介護者のADL(日常生活動作)が向上する」といった効果が期待でき、高齢者のQOLの向上に役立つことがわかってきました。当サービスは、2012年12月末時点で、1都3県の約120施設で展開しています。

こうしたなか、近年、高齢者施設や学校などから、各種セミナーの開催依頼が増加しており、より多くの方々に継続的にご参加いただくため、これまで実施してきた様々なセミナーを統合・再編し、「資生堂ライフオリティービューティーセミナー」として体系化します。加えて、今後の超高齢社会によるニーズ拡大などを見据え、無償の社会貢献活動では限界があることから、ソーシャルビジネスの考え方を取り入れ、セミナーで使用する化粧用具代等必要なコストの一部を有償化し、サステナブルな活動として「ライフオリティー事業」を展開します。これにより、世代を問わず、幅広い世代の方々に「化粧のちから」を体感いただけるよう取り組みを進めていきます。

「ライフオリティー事業」の内容

「高齢者美容サービス」と「美容セミナー」のプログラムを、参加対象者やセミナーの開催目的等を判断基準に統合・再編し、「資生堂ライフオリティー ビューティーセミナー」として展開します。また、参加する対象者や目的により「教室」と「講座」に分けてセミナーを展開します。「教室」は主に高齢者を対象とするセミナー、「講座」は主に学生や企業にお勤めの方、施設スタッフを対象とします。「教室」は「お化粧品教室」、「おしゃれ教室」、「化粧品サロン」の3種で構成され、「講座」は「ビューティー講座」、「がん患者美容ケア講座」、「ADL向上のための整容講座」、「ハンドケア講座」、「ネイル講座」、「アームケア講座」の6種で構成されます。

プログラムの充実・強化により、これから社会に出る学生等を対象としたフレッシュャーズセミナーから、高齢者を対象とした化粧品療法プログラムまで、より幅広い年代やニーズに対応していきます。

なお、ライフオリティー事業は、資生堂が長年培ってきた社会貢献の考え方を継承しながら、国の社会福祉事業基準を参考に料金体系を設定しています。

名称	資生堂ライフオリティー ビューティーセミナー	
	「教室」	「講座」
内容	化粧品療法や化粧品レクリエーションを目的としたセミナー	整容や美容スキルの向上を目的としたセミナー
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者 ・何らかのリハビリ中の方 ・障がいのある方(レクリエーション目的) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生や就労目的の方 ・行政や企業などにお勤めの方 ・グループ(地域の婦人会など) ・障がいのある方(就労目的) ・がん治療中の方 ・高齢者施設のスタッフ など
種類	<ul style="list-style-type: none"> ①お化粧品教室(要支援・要介護の方向け) ②おしゃれ教室(健常者・要支援の方向け) ③化粧品サロン(パーソナル対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ①ビューティー講座 ②がん患者美容ケア講座 ③ADL向上のための整容講座 ④ハンドケア講座 ⑤ネイル講座 ⑥アームケア講座

「資生堂ライフオリティー ビューティーセミナー」の推進体制

2013年4月以降順次、全国の6支社に「資生堂ライフオリティー ビューティーセミナー」を統括する専門部署(SLQ 推進部)を設置し、本社で専門教育を受けた BT を中心に配属します。BT は、担当エリアの支社・営業本部の BC と連携し、各種セミナーを推進します。

「資生堂ライフオリティー ビューティーセミナー」の今後の展開

「資生堂ライフオリティー ビューティーセミナー」の活動を通じて、当社が長年蓄積してきた高付加価値の美容サービスを提供することで、お客さまの幅広いニーズにお応えしていきます。

特に、超高齢社会を迎えた今日、高齢者の活動の幅が広がり、セミナーへの要望が更に高まることが想定されます。また、高齢者だけではなく、その属性に関わらず、これまで出会えていなかったお客さまに「化粧のちから」を体感いただき、一人でも多くの方々が生きいきと元気に過ごしていただけるよう、2015年度中に、高齢者施設、学校などを含めて約3,000施設での展開を目標に当事業を積極的に推進していきます。

<ご参考>

「ライフクオリティー事業」の料金体系

価格は、「美容セミナー」が長年培ってきた社会貢献の考え方と国の社会福祉事業基準を参考に、高齢者や障がいのある方、また、学生や公務員など、属性に関わらず、最低限の対価を負担いただく体系とします。

なお、これまで CSR 活動の一環として推進してきた「全国障害者ワークフェア」「世界網膜の日」などの全国規模の「社会的なセミナー活動」への参画や、被災地に対する「人道支援」などについては、引き続き全社的な社会貢献活動として無償で継続していきます。

種類		料金体系			
教室	①お化粧品教室 ②おしゃれ教室 ③化粧サロン	国の社会福祉事業基準を参考に、以下のとおり設定			
		区分		派遣料	用具代
		i)	特別養護老人ホーム、ケアハウス、障がい者施設、救護施設等	なし	一律 500円 × 参加 人数
		ii)	デイケア、 デイサービス、グループホーム等	1万円	
		iii)	介護付有料老人ホーム、 介護老人保健施設、 行政管轄の介護予防事業	2万円	
iv)	介護事業所を併設していない病院・ 診療所、 研究目的の大学・研究機関、 一般企業・社会奉仕団体等が スポンサーとなる場合	1.6 万円 ×派遣 人数			
※「お化粧品教室」「おしゃれ教室」は無料体験(いずれか1回のみ)を用意します。状況によりお受けできない場合もあります。 ※区分 i)～iii)は派遣人数を問わず派遣料は固定とします					
講座	①ビューティー講座 ②がん患者美容ケア講座	形式	基本料金		
		実習形式(※1)	1時間当たり 2,000円/人(※3)		
		講演形式(※2)	(派遣料+用具代)		
(※1)参加者が30人を超過する場合、31人目からは用具代(500円/人)のみを料金に加算 (※2)参加者が30人を超過する場合、31人目からは課金なし (※3)学生は基本料金の1/2、社会福祉事業対象者は(同)1/4とし、実習形式における30人超過分(31人目～)の用具代についても同様に適用					
	③ADL向上のための整容講座 ④ハンドケア講座 ⑤ネイル講座 ⑥アームケア講座	1時間当たり 2,000円/人			